「女性にコンフォートなまち」に向けた市民共創型イベント企画・運営業務委託 公募型プロポーザルにおける審査について

(目的)

第1条 この基準は、「『女性にコンフォートなまち』に向けた市民共創型イベント企画・運営業 務委託」に係るプロポーザルの審査について必要な事項を定めることを目的とする。

(審査委員会)

- 第2条 審査は北九州市が設置する審査委員会(以下「委員会」という。)が行う。
- 2 委員会の委員の定数は、5人以内とする。
- 3 委員会は、全委員の過半数の出席をもって成立する。

(審査基準)

- 第3条 審査は、別紙に掲げる項目に関して行うものとする。
- 2 各評価項目の合計点は、委員1人あたり100点とする。

(審査評価及び採択)

- 第4条 審査は、前条に定める評価項目の各配点に応じた評価を委員が行うものとする。ただし、委員が所属する機関及びこれに類すると認められる機関から提出された事案については、 当該委員は審査を行うことができない。
- 2 委員会は前項の各委員の評価を基に総合的な評価を行い、合議により採択に適した案件を決定する。
- 3 提案事業者が1者のみの場合は、合計評点が6割を超えていることを選定の基準とする。
- 4 2者以上で委員の評価が同点となった場合は、別紙に掲げる項目のうち、最重要項目、重要項目の順に、評点が高いことによって決定する。

(その他)

第5条 この基準に定めるほか、受託候補者の特定に必要とする事項については、審査委員会が定める。

付 則

この基準は令和7年10月31日に施行する。

審査方法

企画提案書の内容から、以下の審査評価表に示す評価の視点に従って、評価項目ごとに5段階で評価を行い、 審査員の合議により、最終的な候補者の選定を行う。

審査評価表

| 項番 | 評価項目 | 評価の視点 | 配点 | 評価点 |
|-----|-------------------------------------|---|-----|--|
| 1 | 【最重要項目】 イベントの方向 性、 コンセプト設定 | ・業務の目的・趣旨を的確に理解し、コンセプトである「女性の自己決定権の尊重(Woman's CHOICE)」にふさわしい企画となっているか。 ・女性のリアルな声を活かし、参加者の共感や交流を促す工夫がなされているか。また、企画段階から市内の女性を巻き込み、女性たちが「自分ごと」として協働することができる、共創型でのイベントとなっているか。 ・市民の参加意欲を高める魅力的な構成になっているか。 | 3 5 | 大変優れている 35 優れている 30 普通である 20 やや劣っている 15 劣っている 10 |
| 2 | 【重要項目】 | ・ステージ企画、ブース出展内容などの提案がコンセプトに沿ったものであり、多様かつ効果的なものとなっているか。・女性の声を契機とした「社会変容の空気感の醸成」につながることが期待できる内容設計となっているか。 | 2 5 | 大変優れている 25 優れている 20 普通である 15 やや劣っている 10 劣っている 5 |
| 3 | 実施体制、 運営能力 | ・業務を遂行するための体制や役割分担が明確で、適切かつ実現可能な構成となっているか。・安全管理、トラブル対応などのリスクマネジメント体制が整っているか。 | 2 0 | 大変優れている 20 優れている 16 普通である 12 やや劣っている 8 劣っている 4 |
| 4 | 広報・発信力 | ・SNS 等を活用した広報・集客計画が実 効性のあるものになっているか。ま た、独自性があるか。 ・ターゲット層に適した訴求方法が示 されているか。 | 1 0 | 大変優れている 10 優れている 8 普通である 5 やや劣っている 3 劣っている 1 |
| 5 | 価格 | ・見積額は提案内容に見合った妥当な 金額となっているか。 | 1 0 | 大変優れている10優れている8普通である5やや劣っている3劣っている1 |
| 合 計 | | | 100 | |